

九州地区専門技術研修の実施報告

～低圧電気取扱安全衛生特別教育コース～

須恵耕二

電気情報技術系

1 はじめに

大学における電気安全教育の必要性は、過去の死亡事故発生という事例（他大学）からも明らかであるが、本格的に取り組む大学はまだ多くない。そこで、技術部が本年度より始めた「九州地区専門技術研修」テーマに、電気取扱者安全衛生特別教育インストラクター（低圧）である筆者が本コースを掲げ募集したところ、佐世保高専より1名の応募があり、平成27年9月に実施したので報告する。

2 電気取扱者安全衛生特別教育コース

本コースは、労働安全衛生規則第36条に記載される、労働者を該当する有害な業務につかせる場合に行わなければならない法定教育に準拠したもので、法定教育では8時間の講習が義務付けられている（表1）。

表1 特別教育の実施内容

科目	法定時間
(1) 低圧電気に関する基礎知識	1 時間
(2) 低圧の電気設備に関する基礎知識	2 時間
(3) 低圧用安全作業用具に関する知識	1 時間
(4) 低圧活線及び近接作業の方法	2 時間
(5) 関係法令	1 時間
(6) 実技	1 時間

今回、行った本コースは、この「特別教育」として用意した、全く同等の研修である。

行うにあたり、実技1時間の講師を養成するため、事前に技術部電気安全WGのメンバーに実技内容のみ講習した後、実技内容を10分程度の小コース5つに分け、1人ずつその講師を担当してもらった。また、使用するテキスト「低圧電気取扱安全必携」（発刊：中央労働災害防止協会）を人数分用意した。講習用資料と映像は、本コースに先立って9/7～9/8に工学部内で行った特別教育コース用に製作しておいた。

このような準備を整えて、以下のとおり実施した（表2）。特別教育は、電気工事士であっても施工等を行う前には受講が必要であるので、過去に未受講の電気安全WGメンバーも同席して受講した。

表2 実施日と参加者

日 時	平成 27 年 9 月 11 日（金） 9 時～18 時
場 所	工学部研究棟 IV 3 階 技術部テクニカル・プラザ
受講者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐世保工業高等専門学校 技術室第一技術班 白石 博伸 技術職員 ・ 熊本大学工学部技術部 電気安全 WG 有吉 剛治 技術専門職員 大嶋 康敬 技術専門職員 山口 倫 技術職員
実技指導	倉田・大嶋・松田・山口・寺村（電気安全 WG）

3 まとめ

特別教育は、各都道府県の電気保安協会等でも 1 万円足らずで受講出来るが、一般の電気工事士や工場担当者を対象に構成されている。一方、本コースは、大学での学生教育と安全指導という観点で構成している点において「大学ならではの特別教育」であって、他大学の技術職員に対しても提供出来る話題が多数ある。

単に知識の伝授ではなく、技術職員同士の交流と知見を深められる利点もあるので、今後も毎年、募集を継続する予定である。